

保護者各位

企業組合労協センター事業団 西宮事業所

西宮市立留守家庭児童育成センター
平成 30 年度（2018 年度）ご利用案内
＜通年利用分＞

平成 30 年度 4 月 1 日入所の利用申請について

・申請受付期間

平成29年12月18日(月)～平成30年1月19日(金)

（追加申請締切:平成 30 年 2 月 20 日(火)必着）

※持参・郵送とも**締切日必着**です(消印有効ではありません)。

1. 留守家庭児童育成センターとは

留守家庭児童育成センター（以下「育成センター」といいます）は、就労等により昼間、家庭に保護者がいない小学校 1～3 年生(障害のある場合は 6 年生まで)の児童に、放課後や夏休み等の長期休業期間中、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図るため、市が設置している施設です。

同施設の管理は、企業組合労協センター事業団 西宮事業所など市が指定した指定管理者が行っており、各育成センターに設置している運営委員会と地域との連携を図りながら、運営にあたっています。

＜ご利用までの流れ＞

各育成センター・労協センター事業団へ利用許可申請書を提出



労協センター事業団にて、申請児童の育成センター利用許可を決定



労協センター事業団より、保護者あてに利用許可通知書を送付



西宮市 育成センター課より、保護者あてに育成料決定通知書を送付

2. 利用の要件

- (1) 西宮市内に住所を有すること。
- (2) 小学校の 1 年生から 3 年生までの児童。ただし障害のある場合（※）は 6 年生までの児童。
※障害のある場合：特別支援学級・学校在籍か、療育手帳又は身体障害者手帳を所有している場合。

- (3) 保護者及び同居の祖父母(利用開始時に 65 歳未満の方)が、下記の状況により、放課後児童を育成できない場合。なお下記の状況を確認できる書類の提出が必要です。

利用申請理由	保護者及び同居の親族の状況
(1) 就労	昼間に、居宅外又は居宅で次のすべての条件に合う労働をしていること。 ① 1日4時間以上 (勤務終了時間が午後2時より早い場合又は勤務開始時間が午後4時より遅い場合は不可) ② 月曜日から土曜日の間に4日以上 (それと同等と認められる日数) ③ 継続した勤務 (1ヶ月以内の短期間アルバイト等は不可)
(2) 出産の前後	母親の出産(予定)日の前後8週間。 育児休業中は利用できません。 ※産前8週前の日が属する月から、産後8週目の日が属する月の月末まで利用可。 出産(予定)日は産前期間に含む。
(3) 疾病負傷等	疾病、負傷等による1ヶ月以上の入院、心身の障害等により児童の育成ができないこと。
(4) 親族の介護等	親族の介護等により児童の育成ができないこと。 ※上記と同様と認められる場合に限る。
(5) その他	上記(1)～(4)と同様の状態と認められる場合(職業訓練学校への通学等)。

育成料・実費徴収金に滞納がある世帯は、利用の許可はできません。

原則として、育成センターへは、児童自身の自主通所となります(延長利用の降所時を除く)。

3. 利用時間等

(1) 開所日及び開所時間

	開所日	開所時間	延長(希望者のみ※)
月曜日～金曜日	学校の授業日	下校時～午後5時	午後5時～午後7時
	春・夏・冬休み・ 学校休業日(創立記念日等)	午前8時30分～午後5時	午後5時～午後7時
土曜日		午前8時30分～午後5時	なし

※延長利用にあたっては別途料金がかかります。**また、保護者等の「お迎え」が必要となります。**

利用申請と同時に延長利用を希望される場合は、利用許可申請書(P.3)の「5. 延長利用申請」にて申請してください。

利用申請後に延長利用を希望される場合は、「延長利用申請書兼誓約書」を提出してください。

(2) 休所日

日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

台風等の影響により、暴風又は大雨警報等が発令された場合、休所となることがあります。

なお、学級閉鎖のクラスの児童は、学級閉鎖中利用できません。

4. 費用等(育成料・実費徴収金)

(1) 育成料

育成料は西宮市が徴収します。

1人当たり月額8,200円です。延長を希望される方は1人当たり月額3,000円が加算されます。

いずれも日割り計算はいたしません。

① 減免制度 i

該当する世帯には、下表の減免制度があります。※児童1人につき1枚の減免申請書の提出が必要です。

世帯の所得区分	育成料	延長加算
生活保護世帯・平成29年度「育成料減免基礎額」が0円の世帯のうち母子・父子世帯	0円	0円
平成29年度の「育成料減免基礎額」が0円の世帯	2,000円	3,000円
平成29年度の「育成料減免基礎額」が6万円未満(0円を除く)の世帯	4,100円	3,000円
平成29年度の「育成料減免基礎額」が6万円以上12万円未満の世帯	6,100円	3,000円

※「育成料減免基礎額」の計算方法等の詳細については、「育成料減免申請書」の裏面をご覧ください。

② 減免制度 ii

同一世帯で同時に2人以上の児童が育成センターを利用する場合は、第2子目以降の児童は第1子の1/2が減額されます。なお、延長加算は対象外となります。「育成料減免申請書」の提出は不要です。

「利用許可申請書」「1.(2)同居親族(兄弟姉妹・伯叔父母等)の状況」の「育成利用」欄に○印をつけてください。

③ 納付方法

- ・ 原則、口座振替により徴収します。保護者の振替手数料の負担はありません。
- ・ 利用許可後、市から「育成料決定通知書」と「口座振替申込書」が送付されます。金融機関に「口座振替申込書」を持参し、口座振替の手続きを行ってください。
- ・ 口座引落日は毎月15日(当月引落とし)です。金融機関が休業日の時は翌営業日です。
- ・ 口座振替分の領収書は発行されませんので、振替の確認は預金通帳でお願いします。
- ・ 利用開始後は「利用辞退届」の提出がない限り、1ヶ月間全くご利用のない場合も育成料は徴収されます。

育成料に関する問合せ：西宮市役所 育成センター課 TEL(0798)35-3659

(2) 実費徴収金

- ・ 実費徴収金とは、各育成センターで育成活動の一環として必要な日々のおやつ代、教材費、行事費のことです。
- ・ 実費徴収金(月額2,500円)は、労協センター事業団が徴収します。日割り計算はいたしません。
- ・ 徴収方法は口座振替となります。手続き用紙は利用許可決定通知書とともに配布いたします。
- ・ 夏休み期間中については、行事内容により別途、実費徴収金が発生する場合があります。

5. 申請方法

(1) 申請書の配布場所・提出先

配布場所：各育成センター・企業組合労協センター事業団 西宮事業所
企業組合労協センター事業団 西宮事業所ホームページにてプリントアウト可能
(<http://nishinomiya.roukyou.gr.jp>)

提出先：各育成センター・企業組合労協センター事業団 西宮事業所

提出方法：郵送又は直接ご持参ください(FAXでの提出はできません)。
書類不備・不足があれば、受付できませんのでご注意ください。
兄弟姉妹で申請される場合は、同じ封筒で郵送をお願いします。

(2) 受付期間

受付期間は下記のとおりです。

① 平成30年4月1日からの入所について

申請書配布開始：平成29年12月11日（月）

申請書受付開始：平成29年12月18日（月）

申請締切 平成30年1月19日（金）必着 (追加申請締切 平成30年2月20日（火）必着)
--

※利用許可の発送は、1月19日（金）までの申請者は2月中旬ごろ、2月20日（火）までの申請者は3月上旬ごろとなります。

※締切日当日の消印があっても到着していない場合は、次回の受付となります。

② 年度途中からの入所について

ご利用開始月の前月20日（20日が土曜・日曜・祝日の場合は直前の平日）が締切日になります。

利用許可の発送は、利用開始前月の下旬となります。

③ 長期休業期間（春・夏・冬休み）のみの利用について（※申請用紙、利用要件が異なります）

春休み受付期間：平成30年 1月22日（月） ～ 2月20日（火）

夏休み受付期間：平成30年 5月21日（月） ～ **6月22日（金）**

冬休み受付期間：平成30年 10月22日（月） ～ 11月20日（火）

※平成30年度は、夏休み利用申請の受付締切日が「6月22日」ですのでご注意ください。

(3) 利用の許可について

ご提出いただいた申請書類について審査し、利用許可を決定します。

2月20日（火）までの申請者より、1月19日（金）までの申請者の方が優先となりますが、各受付期間内においては、先着順ではありません。

定員を超える利用申請があるセンターでは、各育成室の面積に応じて最大受入児童数を設定しています。最大受入児童数を超える申請があった場合、保護者及び同居の祖父母の就労状況や家庭状況等を上記申請締切日ごとに点数化し、許可又は待機を決定します。（詳しくは市又は労協センター事業団 西宮事業所まで）
利用許可期間は最長で平成31年3月31日（平成30年度末）までとなり、毎年度利用申請が必要です。

育成料・実費徴収金に滞納がある世帯は、利用の許可はできません。

6. 提出書類

<児童1人につき1部ずつ必要です。(2)については、2通目以降はコピーでも結構です。>

(1) 「利用許可申請書」(P.1~4まで、もれなく記入の上、全てご提出ください)

- ・兄弟姉妹で申請される場合は、保護者名も同一の方をご記入ください。
- ・午後7時までの延長利用を希望される場合は、「5. 延長利用申請」の「延長利用する」にチェックを入れ、お迎え者全員のお名前をご記入ください。
- ・「6. 誓約事項について」は、文面をよくお読みいただき、署名押印してください。

(2) 放課後児童を健全育成できないことを証明する書類（利用要件に該当するもの）

① 「勤務証明書」(申請前3ヶ月以内に証明されたもの)

- ・就労している場合は、所定の用紙に勤務先で就労状況を記入してもらってください。

採用予定の方も「採用予定者」として、その採用予定先で同様に就労状況を記入してもらってください。

なお、事業所(会社等)としての証明であれば、証明者名は所属長等でも結構です。

復職予定の方(育児休業中の方等)も「復職予定者」として、その復職予定先で同様に就労状況を記入してもらってください。

(例：ご家族の保育所入所が決まり次第、復職される方等)

※利用開始希望月までに復職できない場合は、「利用申請取下げ届」の提出が必要です。

- ・産前、産後休暇及び育児休業を取得されている方は、その期間を必ずご記入ください。
- ・採用予定や復職予定、育児休業中の方は、原則、就労・復職3ヶ月後に「勤務証明書」の再提出が必要です。
- ・自営業者の場合、勤務証明書は自書で結構ですが、自営業を営んでいることがわかる書類(直近の確定申告書の写しや、税務署への開業届など)をあわせて提出してください。

※2通目以降をコピーで提出する場合は、児童名の欄に全ての児童の名前をご記入いただき、原本を付けていただいた児童名に○印を付けてください。

② 母子健康手帳(母子手帳)の写し

産前産後期間中の場合は、母子健康手帳の写しなど出産(予定)日のわかる書類を添付してください。

母親以外の方(父・同居の祖父母)について「勤務証明書」等利用要件を証明する書類が必要です。

なお、産後8週間終了後に、すぐ復職する予定があり、引き続き育成センターの利用を希望される場合は、「勤務証明書」もあわせて提出してください。この場合、復職3ヶ月後に、就労実績の記載された「勤務証明書」の提出が必要になります。

また、利用開始後、実際の出産日が出産予定日より遅れた場合、許可期間を延長できる場合がありますので、市又は労協センター事業団 西宮事業所までお問い合わせください。

③ 診断書等の書類

保護者が病気・障害のために、児童を育成できない場合は、それを証明する医療機関発行の診断書を提出してください(※それにより児童の育成が困難である旨の記載が必要です)。また、療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・介護保険被保険者証等をお持ちの方は、その写しをあわせて提出してください。

また、親族の介護等で児童を育成できない場合は、介護が必要な親族の医療機関発行の診断書に加えて、介護保険被保険者証の写し、介護の状況を説明いただく申請理由申立書が必要です。ただし、要介護認定3~5の方については医療機関発行の診断書の提出は不要です。

④ その他

その他の場合も、児童を育成できないことを証明する書類が必要です。

例：職業訓練学校在籍ならば、「在学証明書」「時間割」等、就労と同等の日数・時間数通学等することがわかるもの。

(3) 「育成料減免申請書」 育成料の減免制度ⁱを希望される方は必要です。※押印が必要です。

平成29年度の市・県民税(住民税)が、西宮市以外で課税されている場合(平成29年1月1日現在、西宮市以外にお住まいだった方)は、市・県民税の29年度課税証明書(28年分所得に基づく市・県民税額のわかる書類 ※源泉徴収票ではありません)を添付してください。

生活保護世帯の方は、生活保護証明書(写し可)又は生活保護受給証の写しの提出が必要です。

(4) その他の書類

利用児童に障害がある場合は、療育手帳又は身体障害者手帳の写しを必ず添付してください。

7. 申請内容に変更が生じた場合

提出書類	締切日	備考
延長利用申請書 兼 誓約書	毎月 20 日	締切日の翌月からの適用となります。
減免申請書	月末	受付日の翌月からの適用となります。
延長利用取下げ届		
延長利用中止届		
利用申請取下げ届		
利用辞退届		
申請事項変更届	随時	

注 1) 提出締切は、必着かつ締切日が土曜・日曜・祝日の場合はその直前の平日となります。

注 2) 「利用申請取下げ届」・「利用辞退届」・「延長利用取下げ届」・「延長利用中止届」の提出がない場合は在籍（延長利用）とみなされ、育成料等が徴収されますのでご注意ください。

注 3) 市内転居等で別の育成センターの利用を希望される場合は、ご利用の育成センターを利用辞退していただき、転校先の育成センターに改めて新規申請をしていただく必要があります。詳しくは労協センター事業団 西宮事業所までお問い合わせください。

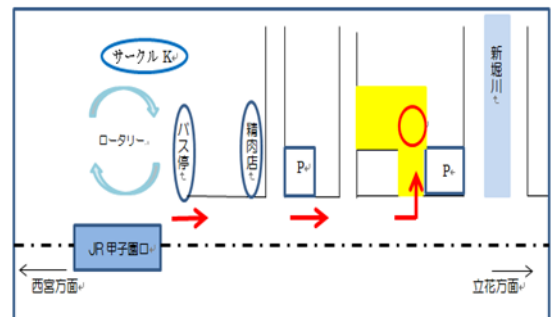
注 4) 年度末における通年利用終了時（平成 31 年 3 月 31 日）の利用辞退届の提出は不要です。

8. その他の注意事項

- (1) 提出書類の記入もれ、添付書類等のもれにご注意ください。もれのある場合は受付ができません。
- (2) 申請内容が事実と異なる場合は申請を無効とし、利用の許可を取り消すことがあります。
- (3) 過去の育成料・実費徴収金が未納である場合は、至急納付してください。納付方法について、育成料に関しては西宮市（TEL：0798-35-3659）、実費徴収金に関しては（労協センター事業団西宮事業所（TEL：0798-67-5170）にそれぞれお問い合わせください。
- (4) 複数クラスあるセンターのクラス分け希望はお受けできません。

申請書の送付先及び問い合わせ先

〒663-8112 西宮市甲子園口北町 4-29 マンション三和 103 号
 企業組合労協センター事業団 西宮事業所
 Tel:0798-67-5170
 書類の受付は平日午前 9 時から午後 5 時までです。
 なお土日祝日年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は受付を行いません。



平成 30 年度 西宮市立留守家庭児童育成センター 利用許可申請書

西宮市立留守家庭児童育成センター
指定管理者 様

利用開始月	年	月から
-------	---	-----

通年利用

※この申請書用紙は、年度末まで継続してご利用いただく場合の用紙です。
春休み・夏休み・冬休みのみご利用の場合は長期休業用の用紙で申請してください。**P.1~4 までもれなく記入の上、提出してください。**

フリガナ	
保護者名	
児童との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他[]
住所	〒
自宅 TEL	() -
携帯 TEL	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他[] () -

次の児童の育成センター利用について、関係書類を添えて申請します。

西宮市育成センター利用 経験の有無	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 無				
フリガナ		性別	生年月日	学 校 名	平成 30 年度現在
児 童 名		男 ・ 女	年 月 日	学 年	小学校 年生
				育 成 センター名	育成センター

1. 利用児童以外の家族の状況 ※住民票に関係なく同居の方全員を記入してください。

(1) 父母の状況 (祖父母が同居の場合はあわせて記入してください)

※保護者は、単身赴任等別居の場合も記入してください。

名前	続柄	生年月日	勤務先・学校名等	勤務先電話番号	備考
	父	年 月 日			左記の方は、放課後 児童を育成できない ことを証明する書類 の提出が必要です。
	母	年 月 日			
	祖父	年 月 日			
	祖母	年 月 日			

(2) 同居親族 (兄弟姉妹・伯叔父母等) の状況

※30 年度に申請児童の兄弟姉妹が育成センターを利用又は申請中の場合は、育成料減免確認の為、育成利用の欄に○印を付けてください。

名前	続柄	生年月日	育成利用	名前	続柄	生年月日	育成利用
		年 月 日				年 月 日	
		年 月 日				年 月 日	

2. 緊急連絡先(児童の怪我・事故など緊急時に連絡が取れ、対応できる方の名前・連絡先を記入してください)

名前	児童との続柄	連絡先電話番号	連絡先の種類
1		() -	個人携帯・勤務先・その他()
2		() -	個人携帯・勤務先・その他()
3		() -	個人携帯・勤務先・その他()

3. 利用要件 (該当要件に☑を付けてください)

<input type="checkbox"/> 就労 (内定含む)	<input type="checkbox"/> 保護者等の疾病・負傷等	<input type="checkbox"/> 親族の介護等	<input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 産前産後：出産(予定)日 月 日【利用期間：産前8週(月)～産後8週(月)】			

この申請書に記載された個人情報 は育成センターの運営に必要な事務手続等 にのみ使用いたします。

セ	タ	入	市	登	市	労	G	E	S	申	請	担
				録	c	c				行	窓	当
				CODE						第	1	・
				-						第	2	

受付印

4. 児童の生活状況等

※全ての欄をもれなく記入してください。

児 童 名	
現在通っている学校又は施設 () 小学校 () 年生 [<input type="checkbox"/> 普通 ・ <input type="checkbox"/> 特別支援] 学級 () 保育所・保育園 () 幼稚園 その他 () 障害の有無: <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ↳ 名称 () 手帳の有無: <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ↳ 療育手帳: (A ・ B1 ・ B2) / 身体障害者手帳: (種 級) ※上記手帳をお持ちの場合は、手帳のコピーを添付してください(複数場合は全て)。	
今までに利用したことのある相談機関等: <input type="checkbox"/> 有 (下記に詳細を記入) ・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 保健所 相談内容 () <input type="checkbox"/> こども家庭センター 相談内容 () <input type="checkbox"/> その他: 相談機関名 () 相談内容 ()	
児 童 の 生 活 状 況	児童の健康状態等 (既往症・かかりやすい病気など特に指導上留意の必要なことがあれば具体的に記入してください) 特に気になる点: <input type="checkbox"/> 有 (下記に詳細を記入) ・ <input type="checkbox"/> 無
	アレルギー: <input type="checkbox"/> 有 (下記に詳細を記入) ・ <input type="checkbox"/> 無
	自由に会話ができる (<input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ) いいえの場合、具体的にどの程度まで会話ができますか。
	一人で排泄ができる (<input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ) いいえの場合、具体的にどの程度の手助けが必要ですか。
	一人で行動ができる (<input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ) いいえの場合、具体的にどの程度の手助けが必要ですか。
一人で食事ができる (<input type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ) いいえの場合、具体的にどの程度の手助けが必要ですか。	

児童名：

育成センター名：

育成センター

5. 延長利用申請 【下記項目のいずれかに☑してください】

延長利用する
(午後7時まで。別途料金がかかります。)

延長利用しない
(午後5時まで。原則、自主降所です。)



* 延長利用するに☑された方のみ、記入してください (延長利用時はお迎えが必要です)。

児童のお迎えに来る可能性がある方(父母含む、**原則、成人の方に限る**)全員の名前・フリガナ・児童との関係を記入してください

児童との関係	フリガナ 名 前	児童との関係	フリガナ 名 前

* 児童の安全確保のため、原則として上記に記載のない方のお迎えは認められません。

保護者が迎えに来られない場合は、同じ育成センターを利用している保護者の相互協力も可能です。

6. 誓約事項について **【全員記入が必要です】** ※延長利用希望者のみの誓約書ではありません。

誓 約 書

西宮市立留守家庭児童育成センターを利用するにあたり、西宮市、及び指定管理者で定められた事項並びに下記の事項を遵守します。また、遵守できない場合、法令に基づき、利用の許可を取り消されても異議のないことを誓約いたします。

1. 法令等で定める利用基準に該当しなくなった場合は速やかに「利用申請取下げ届」もしくは「利用辞退届」を提出します。
2. 利用案内に記載の内容を遵守します。
3. 定められた育成料及び実費徴収金(おやつ代等)を滞納しません。
4. 申請書類に虚偽はありません。
5. 申請事項に変更があった場合は速やかに「申請事項変更届」を提出します。
6. 延長利用をする場合、「利用許可申請書」の「5. 延長利用申請」で届け出た者がお迎えを行います。
7. 延長利用をする場合、午後7時までに遅滞なく児童を迎えに行きます。
8. 路上駐車等の違法行為や、近隣住民の迷惑となる行為はしません。
9. 指定管理者が変更されたとき、現指定管理者の持つ児童に係る情報を新指定管理者に引継ぐことを許可します。
10. 育成センターの管理運営上支障をきたすような行為をしません。

〒

年 月 日 住所

保護者名

印

【提出書類チェック一覧】 (提出前に必要書類を確認のうえ、を付けてください)

利用申請にあたって下記の書類が必要となります。申請書類に不備がある場合は受理できませんので、提出書類等のもれにご注意ください。

申請理由	提出書類	父	母	祖父	祖母	備考欄
(1)就労	勤務証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	内定の方は3ヶ月後に再提出が必要です。65歳以上の祖父母は必要ありません。
	【自営業の方】 確定申告書の写し・税務署への開業届等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)出産の前後	母子健康手帳の母親の名前が記載されたページと出産予定日が明記されたページの写し	—	<input type="checkbox"/>	—	—	申請時に産前の方
	母子健康手帳の出生届出済証明欄の写し	—	<input type="checkbox"/>	—	—	申請時に産後の方
(2)産休後すぐ復職	勤務証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	復職の方は3ヶ月後に再提出が必要です。
(3)疾病、負傷等	医療機関発行の本人の診断書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	育成できない状況が明記されているもの。
(4)親族の介護等 (要介護3～5)	介護保険被保険者証の写し、申請理由申立書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護により育成できない状況が明記されているもの。
(4)親族の介護等 (その他)	介護が必要な親族の医療機関発行の診断書、申請理由申立書、介護保険被保険者証の写し等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)その他 (職業訓練学校への通学等)	在学証明書、時間割等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)その他	その他の状況を証明する書類 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

申請事項	チェック欄	必要に応じて提出していただく書類	提出が必要な方
減免申請	<input type="checkbox"/>	育成料減免申請書	育成料の減免を希望される方
	<input type="checkbox"/>	【添付用】 「平成29年度市民税課税証明書」	平成29年度住民税が西宮市以外で課税されている方
	<input type="checkbox"/>	【添付用】 「生活保護証明書(写し可)」又は「生活保護受給証」の写し	生活保護世帯の方
その他	<input type="checkbox"/>	「療育手帳」又は「身体障害者手帳」の写し	利用児童に障害がある場合

* 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、添付書類等のもれにご注意ください。

* 下記の各受付期間ごとに、**締切日当日必着**です(FAXによる送信は受付いたしかねます)。

利用申請受付開始日：平成29年12月18日(月)

申請受付締切日：平成30年1月19日(金)

追加申請受付締切日：平成30年2月20日(火)

※平成30年5月以降に利用開始する場合は、利用開始希望月の前月20日が締切日です。

ただし、20日が土曜・日曜・祝日の場合は、その直前の平日が締切日となりますので、ご注意ください。

いずれも**当日必着**です。

※長期休業期間(春・夏・冬休み)のみ利用される場合の受付期間は、上記と異なりますので、利用案内等でご確認ください(申請用紙も一部異なります)。

申請書の提出・問い合わせ先
〒663-8112
西宮市甲子園口北町4-29 マンション三和103号
企業組合労協センター事業団 西宮事業所 Tel:0798-67-5170
書類の受付は平日午前9時から午後5時までです。
なお土日祝日年末年始(12月29日～1月3日)は受付を行いません。

西宮市立留守家庭児童育成センター
指定管理者 様

記入見本

2018年4月から

育成センターご利用開始予定月のご記入をお願いします。

通年利用

※この申請書用紙は、年度末まで継続してご利用いただく場合の用紙です。
春休み・夏休み・冬休みのみご利用の場合は長期休業用の用紙で申請してください。**P.1~4までもれなく記入の上、提出してください。**

フリガナ	ニシノミヤ
保護者名	西宮 華子
児童との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他[]
住所	〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3
自宅 Tel	(0798) 35 - 3659
携帯 Tel	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他[] (080) 〇〇××-1234

次の児童の育成センター利用について、関係書類を添えて申請します。

西宮市育成センター利用経験の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 無				
フリガナ	ニシノミヤ ミナト	性別	生年月日	学校名	平成30年度現在
児童名	西宮 洪	男	2011年〇月△日	学年	西宮 小学校 1年生
				育成センター名	西宮 育成センター

1. 利用(1) 父

育成センター名は、小学校名を記入してください。私立小学校へ通学される方は、利用予定の育成センター名を記入してください。

名前	続柄	生年月日	勤務先・学校名等	単
西宮 太郎	父	1978年5月20日	〇〇会社	○
西宮 華子	母	1981年6月17日	△△銀行	○
西宮 育三	祖父	1949年8月2日	なし(65歳以上)	
西宮 育代	祖母	1954年9月15日	西北大学	○△-5678

同居している方全員の状況を記入してください。父、母は単身赴任等別居の場合も記入してください。

(2) 同居親族(兄弟姉妹・伯叔父母等)の状況

※30年度に申請児童の兄弟姉妹が育成センターを利用又は申請中の場合は、育成料減免確認の為、育成利用の欄に○印を付けてください。

名前	続柄	生年月日	育成利用	名前	続柄	生年月日	育成利用
西宮 美波	姉	2009年7月10日	○	西宮 海人	弟	2015年8月15日	
		年 月 日					

2. 緊急連絡先(児童の怪我・事故など緊急時に連絡が取れる)

ご兄弟全員のお名前を記入してください。ご兄弟が育成センターをご利用されている場合は「○」してください。

名前	児童との続柄	連絡先電話番号	連絡先の種類
1 西宮 華子	母	(080)〇〇××-5678	個人携帯・勤務先・その他()
2 西宮 華子	母	(0798)××-1212	個人携帯・勤務先・その他()
3 西宮 育三	祖父	(0798)35-3659	個人携帯・勤務先・その他() 自宅

3. 利用要件 (該当要件に☑を付けてください)

☑就労(内定含む) 保護者等の疾病・負傷等 親族の介護等 その他()
産前産後: 出産(予定)日 月 日【利用期間: 産前8週(月)~産後8週(月)】

この申請書に記載された個人情報、育成センターの運営に必要な事務手続等にのみ使用いたします。

センター	入力	市	登録CODE	市c	労c	G	E	S	申請	担当
			-						第1・第2	〒 窓

受付印

5. 延長利用申請 【下記項目のいずれかに☑してください】

延長利用する
(午後7時まで。別途料金がかかります。)

延長利用しない
(午後5時まで。原則、自主降所です。)

*延長利用するに☑された方のみ、記入してください(延長利用しない方は記入不要)

児童のお迎え者(保護者)の氏名(フリガナ)を記入してください。

上記項目の「延長利用する」「延長利用しない」のいずれかに☑してください。
5時から7時までの延長利用を希望される方は、別途料金がかかります。
また、延長希望の方についてはお迎えが必要となりますので、必ず下記表にお迎え者全員のお名前をお書きください。記載のない方のお迎えは認められません。

父	ニシノミヤ タロウ 西宮 太郎	叔母	モリタ マイコ 門戸 参子
母の友人	エビス フクミ 戎 福美	ファミリーサポート	ヒロタ ヤシロ 廣田 社
祖父	ニシノミヤ イクゾウ 西宮 育三		

*児童の安全確保のため、原則として上記に記載のない方のお迎えは認められません。
保護者が迎えに来られない場合は、同じ育成センターを利用している保護者の相互協力も可能です。

6. 誓約事項について【**全員記入が必要です**】 ※延長利用希望者のみの誓約書ではありません。

誓 約 書

西宮市立留守家庭児童育成センターを利用するにあたり、西宮市、及び指定管理者で定められた事項並びに下記の事項を遵守します。また、遵守できない場合、法令に基づき、利用の許可を取り消されても異議のないことを誓約いたします。

- 法令等で定める利用基準に該当しなくを提出します。
- 利用案内に記載の内容を遵守します。
- 定められた育成料及び実費徴収金(お)
- 申請書類に虚偽はありません。
- 申請事項に変更があった場合は速やか
- 延長利用をする場合、「利用許可申請書
- 延長利用をする場合、午後7時までに遅滞なく児童を
- 路上駐車等の違法行為や、近隣住民の迷惑となる行為はし
- 指定管理者が変更されたとき、現指定管理者の持つ児童に係るを新指定管理者に引継ぐことを許可します。
- 育成センターの管理運営上支障をきたすような行為をしません。

育成センターご利用の際の誓約事項です。
左記1～10をすべてお読みいただき、了承していただいた上で、住所とお名前、ご印鑑を漏れなく記入・押印してください。
※延長利用のためだけの誓約書ではありません。

〒662-8567
西宮市六湛寺町10-3

2018 年 ○月 ○日 住所 _____

保護者名 **西宮 華子**

西宮

【提出書類チェック一覧】 (提出前に必要書類を確認のうえ、を付けてください)

利用申請にあたって下記の書類が必要となります。申請書類に不備がある場合は受理できませんので、提出書類等のもれにご注意ください。

申請理由	提出書類	父	母	祖父	祖母	備考欄
(1)就労	勤務証明書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	内定の方は3ヶ月後に再提出が必要です。65歳以上の祖父祖母は必要ありません。
	【自営業の方】 確定申告書の写し・税務署への開業届等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2)出産の前後	母子健康手帳の母親の名前が記載されたページ と出産予定日が					育成できない状況が明記されているもの。
	母子健康手帳					
(2)産休後すぐ復職	勤務証明書					
(3)疾病、負傷等	医療機関発行の本人の診断書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)親族の介護等 (要介護3～5)	介護保険被保険者証の写し、申請理由申立書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4)親族の介護等 (その他)	介護が必要な親族の医療機関発行の診断書、申請理由申立書、介護保険被保険者証の写し等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護により育成できない状況が明記されているもの。
(5)その他 (職業訓練学校への通学等)	在学証明書、時間割等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)その他	その他の状況を証明する書類 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

提出書類のチェック欄となっておりますので、提出前に必ず申請書類に不備がないか、**確認及びチェック**してください。
申請書類は**全て揃ってから**の受付になります。書類に不備がある場合、**確認のため申請書の受付が遅れてしまいます**のでご注意ください。

申請事項	チェック欄	必要に応じて提出していただく書類	提出が必要な方
減免申請	<input checked="" type="checkbox"/>	育成料減免申請書	育成料の減免を希望される方
	<input type="checkbox"/>	【添付用】 「平成29年度市民税課税証明書」	平成29年度住民税が 西宮市以外 で課税されている方
	<input type="checkbox"/>	【添付用】 「生活保護証明書(写し可)」又は「生活保護受給証」の写し	生活保護世帯の方
その他	<input type="checkbox"/>	「療育手帳」又は「身体障害者手帳」の写し	利用児童に障害がある場合

* 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、添付書類等のもれにご注意ください。

* 下記の各受付期間ごとに、**締切日当日必着**です(FAXによる送信は受付いたしかねます)。

利用申請受付開始日：平成29年12月18日(月)

申請受付締切日：平成30年1月19日(金)

追加申請受付締切日：平成30年2月20日(火)

※平成30年5月以降に利用開始する場合は、**利用開始希望月の前月20日**が締切日です。

ただし、20日が土曜・日曜・祝日の場合は、その直前の平日が締切日となりますので、ご注意ください。

いずれも**当日必着**です。

※長期休業期間(春・夏・冬休み)のみ利用される場合の受付期間は、上記と異なりますので、利用案内等でご確認ください(申請用紙も一部異なります)。

申請書の提出・問い合わせ先
〒663-8112
西宮市甲子園口北町4-29 マンション三和103号
企業組合労協センター事業団 西宮事業所 Tel:0798-67-5170
書類の受付は平日午前9時から午後5時までです。
なお土日祝日年末年始(12月29日～1月3日)は受付を行いません。

勤務証明書 (西宮市立留守家庭児童育成センター利用申請用)

西宮市立留守家庭児童育成センター指定管理者 様

保護者記入欄			
保護者名		児童名	
児童との続柄	<input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	育成センター名	育成センター
住所	〒		

※児童が2名以上の場合は、児童全員の名前を上記に記入のうえ、原本を添付した児童名に○をつけてください。

上記の者は、当事業所において下記のとおり勤務していること、又は勤務が内定していることを証明します。

事業所記入欄				
<small>(自営業者を除き、保護者本人が記載した場合無効となります)</small>				
勤務場所 <small>(実際の勤務場所)</small>	所在地		単身赴任	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 単身赴任中
	名称		電話番号	()
勤務時間 <small>※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙添付可)</small>	平日	時 分から 時 分 (時間 分)	勤務日数	(日) / 週
	土曜日	時 分から 時 分 (時間 分)		又は
変則勤務・シフト制等 (別紙添付可) ※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙添付可)			勤務曜日に○・休みに× 月 火 水 木 金 土 日 < 日 / 月 > 出勤 ※日曜日は利用要件に含まれません。	
1日あたりの平均勤務時間		時間 分		
※休憩時間を含めた時間数を記入してください。				
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社(職)員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 自営(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外) <input type="checkbox"/> 自営手伝い(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外) <input type="checkbox"/> その他() ※自営・自営手伝いを選択した場合、(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外)も選択してください。			
採用等年月日	年 月 日付	<input type="checkbox"/> 採用 <input type="checkbox"/> 採用予定	※該当する項目に☑をつけ、年月日を記入してください。	
産休取得期間	年 月 日から	年 月 日まで	※産休・育休の取得予定又は産休・育休終了後に復職される場合は記入してください。	
育休取得期間	年 月 日から	年 月 日まで		
就労実績	勤務月	当月(実績+予定日数)	(前月) 月	(前々月) 月
	就労日数	日	日	日
※現に就労している場合は、証明年月日前3ヶ月間(当月含む)の就労実績(日数)を必ず記入してください。 ※当月の就労日数は証明年月日の属する月の就労実績に、以降の就労予定日数を加えた日数を記入してください。 ※有給休暇は就労日数に含めて記入してください。				
証明年月日	年 月 日	事業所名	_____	
		代表者又は証明者	_____	
		職・名前	_____ (印)	
		記入担当者	電話番号	() _____

※ 訂正箇所には必ず代表者又は証明者の印を押印してください。押印なき場合は認められません。

※ 採用予定・復職予定等の方は、原則として就労3ヶ月後に「勤務証明書」を再提出してください。就労実績が必要です。

※ 上記の勤務内容については、事業所に直接確認する場合がありますのでご了承ください。

※ 自営業の方は、自営業を営んでいることがわかる書類(確定申告書の写しや税務署への開業届など)を添付してください。

※ この用紙が不足する場合(父母以外の勤務証明が必要、2ヶ所以上で就労等)は、コピーして使用してください。

勤務証明書

(西宮市立留守家庭児童育成センター利用申請用)

西宮市立留守家庭児童育成センター

記入見本

保護者名	西宮 太郎	西宮 港
児童との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	育成センター名 西宮 育成センター

事業所の方へ
 こちらの書類は育成センター（学童施設）利用希望児童の保護者が就労を証明するための書類です。ご協力よろしくお願ひします。

65歳未満で、同居されている方すべての勤務証明書が必要です。
 おり勤務していること、又は勤務が内定していることを証明します。

事業所記入欄

(自営業者を除き、保護者本人が記載した場合無効となります)

勤務場所 (実際の勤務場所)	所在地	西宮市〇〇町酒蔵通り1丁目2-3	単身赴任	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 単身赴任中
	名称	〇〇株式会社 西宮営業所	電話番号	0798 (xx) 1212
勤務時間	平日	9時00分から17時15分(8時間15分)	勤務日数	(4.5日) / 週
	土曜日	9時00分から15時00分(6時間00分)		又は () / 月
※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙)	変則勤務・シフト制等(別紙)	土曜日は隔週勤務とする。	勤務時間を記入してください。(休憩時間含む)	〇・休みに×
	各曜日を平均した1日あたりの勤務時間を記入してください。(休憩時間含む)	8時間	勤務日数、勤務曜日(〇・×)を記入してください。シフト制の場合シフト制欄に記入してください。	出勤 しません。 (宅外)
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社(職)員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 契約社員	<input type="checkbox"/> 自営手伝い(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外)	<input type="checkbox"/> その他()	※自営・自営手伝いを選択した場合、()
採用等年月日	20xx年 4月 1日付	<input checked="" type="checkbox"/> 採用	年月日を	自営業の方は、主たる勤務地によってどちらかにチェックしてください。
産休取得期間	採用された日付、及び採用予定日を必ず記入してください。	月 日まで	産前・産後休暇及び、育児休業を取得されている場合は、期間を必ず記入してください。	
育休取得期間	自営業の方は、事業開始日を記入してください。	月 日まで		
就労実績	就労日数	21 日	22 日	20 日
	※現に就労している場合は、証明年月日の3ヶ月間(当月含む)の就労実績(日数)を必ず記入してください。 ※当月の就労日数は証明年月日の就労実績に、以降の就労予定日数を加えた日数を記入してください。 ※有給休暇は就労日数に含まれません。			

過去3ヶ月の、実際に勤務した日数を記入してください。また、当月については、勤務する予定日数を含めて、記入してください。(有給休暇を含みます)

〇〇株式会社 代表取締役 酒蔵 栄

会社印 〇〇株式会社

記入担当者 酒屋 電話番号 0798 (〇〇) 1212

押印なき場合は認められません。

職・名前欄と同じ場合は、同上でも構いません。

※ 上記の勤務内容については、事業所に直接確認してください。
 ※ 自営業の方は、自営業を営んでいることがわかる書類(開業届など)を添付してください。
 ※ この用紙が不足する場合(父母以外の勤務証明が必要、2ヶ所以上で就労等)は、コピーして使用してください。

勤務証明書 (西宮市立留守家庭児童育成センター利用申請用)

西宮市立留守家庭児童育成センター指定管理者 様

保護者記入欄			
保護者名		児童名	
児童との続柄	<input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	育成センター名	育成センター
住所	〒		

※児童が2名以上の場合は、児童全員の名前を上記に記入のうえ、原本を添付した児童名に○をつけてください。

上記の者は、当事業所において下記のとおり勤務していること、又は勤務が内定していることを証明します。

事業所記入欄				
<small>(自営業者を除き、保護者本人が記載した場合無効となります)</small>				
勤務場所 <small>(実際の勤務場所)</small>	所在地		単身赴任	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 単身赴任中
	名称		電話番号	()
勤務時間 <small>※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙添付可)</small>	平日 時 分から 時 分 (時間 分)	}	勤務日数	(日) / 週
	土曜日 時 分から 時 分 (時間 分)			又は (日) / 月
<small>※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙添付可)</small> 変則勤務・シフト制等 (別紙添付可)			勤務曜日に○・休みに× 月 火 水 木 金 土 日 < 日 / 月 > 出勤 ※日曜日は利用要件に含まれません。	
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社(職)員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 自営(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外) <input type="checkbox"/> 自営手伝い(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外) <input type="checkbox"/> その他() ※自営・自営手伝いを選択した場合、(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外)も選択してください。			
採用等年月日	年 月 日付	<input type="checkbox"/> 採用 <input type="checkbox"/> 採用予定	※該当する項目に☑をつけ、年月日を記入してください。	
産休取得期間	年 月 日から	年 月 日まで	※産休・育休の取得予定又は産休・育休終了後に復職される場合は記入してください。	
育休取得期間	年 月 日から	年 月 日まで		
就労実績	勤務月	当月(実績+予定日数)	(前月) 月	(前々月) 月
	就労日数	日	日	日
<small>※現に就労している場合は、証明年月日前3ヶ月間(当月含む)の就労実績(日数)を必ず記入してください。 ※当月の就労日数は証明年月日の属する月の就労実績に、以降の就労予定日数を加えた日数を記入してください。 ※有給休暇は就労日数に含めて記入してください。</small>				
証明年月日 年 月 日 事業所名 _____ 代表者又は証明者 職・名前 _____ (印) 記入担当者 _____ 電話番号 () _____				

※ 訂正箇所には必ず代表者又は証明者の印を押印してください。押印なき場合は認められません。

※ 採用予定・復職予定等の方は、原則として就労3ヶ月後に「勤務証明書」を再提出してください。就労実績が必要です。

※ 上記の勤務内容については、事業所に直接確認する場合がありますのでご了承ください。

※ 自営業の方は、自営業を営んでいることがわかる書類(確定申告書の写しや税務署への開業届など)を添付してください。

※ この用紙が不足する場合(父母以外の勤務証明が必要、2ヶ所以上で就労等)は、コピーして使用してください。

勤務証明書

(西宮市立留守家庭児童育成センター利用申請用)

西宮市立留守家庭児童育成センター

記入見本

保護者名	西宮 太郎	西宮 港
児童との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	育成センター名 西宮 育成センター

事業所の方へ
 こちらの書類は育成センター（学童施設）利用希望児童の保護者が就労を証明するための書類です。ご協力よろしくお願いします。

〒216-0001 西宮市寺町10-1
 65歳未満で、同居されている方すべての勤務証明書が必要です。
 おり勤務していること、又は勤務が内定していることを証明します。

事業所記入欄

(自営業者を除き、保護者本人が記載した場合無効となります)

勤務場所 (実際の勤務場所)	所在地	西宮市〇〇町酒蔵通り1丁目2-3	単身赴任	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 単身赴任中
	名称	〇〇株式会社 西宮営業所	電話番号	0798 (xx) 1212
勤務時間	平日	9時00分から17時15分(8時間15分)	勤務日数	(4.5日) / 週
	土曜日	9時00分から15時00分(6時間00分)		又は () / 月
※変則勤務・シフト制は、全ての勤務パターンを記入してください。(別紙)	変則勤務・シフト制等(別紙)	土曜日は隔週勤務とする。	勤務時間を記入してください。(休憩時間含む)	〇・休みに×
	各曜日を平均した1日あたりの勤務時間を記入してください。(休憩時間含む)	8時間	勤務日数、勤務曜日(〇・×)を記入してください。シフト制の場合シフト制欄に記入してください。	出勤 しません。 (宅外)
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社(職)員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 契約社員	<input type="checkbox"/> 自営手伝い(<input type="checkbox"/> 自宅内 <input type="checkbox"/> 自宅外)	<input type="checkbox"/> その他()	※自営・自営手伝いを選択した場合、(<input type="checkbox"/>)
採用等年月日	20xx年 4月 1日付	<input checked="" type="checkbox"/> 採用	年月日を	年月日を
産休取得期間	採用された日付、及び採用予定日を必ず記入してください。	月 日まで	産前・産後休暇及び、育児休業を取得されている場合は、期間を必ず記入してください。	月 日まで
育休取得期間	自営業の方は、事業開始日を記入してください。	月 日まで		(前月)
就労実績	就労日数	21 日	22 日	20 日
	※現に就労している場合は、証明年月日の3ヶ月間(当月含む)の就労実績(日数)を必ず記入してください。 ※当月の就労日数は証明年月日の就労実績に、以降の就労予定日数を加えた日数を記入してください。 ※有給休暇は就労日数に含まれません。			

過去3ヶ月の、実際に勤務した日数を記入してください。また、当月については、勤務する予定日数を含めて、記入してください。(有給休暇を含みます)

〇〇株式会社
 代表取締役 酒蔵 栄
 会社印 株式

※自営業の方は、自筆で結構ですが、客観的な書類として(直近の確定申告書の写しか、税務署への開業届など)を併せて提出してください。

記入担当者 酒屋 電話番号 0798 (〇〇) 1212

押印なき場合は認められません。

※ 上記の勤務内容については、事業所に直接確認してください。
 ※ 自営業の方は、自営業を営んでいることがわかる書類(開業届など)を添付してください。

※ この用紙が不足する場合(父母以外の勤務証明が必要、2ヶ所以上で就労等)は、コピーして使用してください。

育成料減免額の決定方法について

世帯の所得区分	育成料	延長加算
生活保護世帯 平成 29 年度「育成料減免基礎額」が 0 円の世帯で母子・父子世帯	0 円	0 円
平成 29 年度「育成料減免基礎額」が 0 円の世帯	2,000 円	3,000 円
平成 29 年度「育成料減免基礎額」が 6 万円未満（0 円を除く）の世帯	4,100 円	3,000 円
平成 29 年度「育成料減免基礎額」が 6 万円以上 12 万円未満の世帯	6,100 円	3,000 円

◀ 「育成料減免基礎額」の計算方法 ▶

$$\text{平成 29 年度市民税所得割の額 (※)} - (A \times 330,000 + B \times 120,000) \times 6\%$$

A：年少扶養控除対象者の人数

B：特定扶養控除上乘せ分対象者の人数

※「給与所得等に係る市・県民税 特別徴収税額の決定通知書」または「課税証明書」で確認できます。
「源泉徴収票」ではありません。

平成 29 年度市民税課税における扶養親族の年齢は、平成 28 年 12 月 31 日時点の年齢です。
年少扶養親族：平成 13 年 1 月 2 日～平成 28 年 12 月 31 日生まれ
特定扶養控除上乘せ分：平成 10 年 1 月 2 日～平成 13 年 1 月 1 日生まれ

上記の「特定扶養控除上乘せ分」に該当する親族を扶養されていた場合（別居も含む）は、減免申請書の扶養親族記入欄に 16 歳～18 歳(平成 28 年 12 月 31 日現在)の方の名前、生年月日を記入してください。記入が無い場合は、正しく計算できないため、育成料の減免ができない（又は本来の額より高い金額となる）場合があります。

■ 「育成料減免基礎額」について

本市では市民税の所得割の額から育成料減免額を決定しておりましたが、平成 22 年度の税制改正において下記の扶養控除が廃止され、19 歳未満の親族を扶養されている方の市民税の所得割の額が高くなることとなりました。この税制改正によって利用者にかかる負担が大きくなることのないよう、上記の「育成料減免基礎額」から育成料減免額を決定することとしております。

（参考 平成 22 年度税制改正により廃止になった扶養控除額）

- ・年少扶養控除：16 歳未満(0～15 歳) の扶養親族 1 人あたり 330,000 円
- ・特定扶養控除上乘せ分：16～18 歳 の扶養親族 1 人あたり 120,000 円

育成センター } 届

利用申請取下げ
(利用申請をしているが、利用を始める前に申請を取下げの場合)
 利用辞退
(現在育成センターを利用しているが、利用を辞める場合)

年 月 日 提出

西宮市立留守家庭児童育成センター 指定管理者 様
 フリガナ _____
 保護者名 _____

〒 _____
 住所 _____
 電話 () _____

次の児童について、下記のとおり届出します。

フリガナ		性別	生年月日	小学校名 学年
児童名		男・女	年 月 日	小学校 年生
育成センター名			登録コード (利用許可通知書に記載されています)	
(第) 育成センター				
利用申請取下げの場合 [注1]	利用開始予定日： 年 月 日			
利用辞退の場合 [注2]	利用辞退日： 年 月 日 [注3]			

- [注1] 利用申請取下げの場合は、利用開始前、辞退の場合は、最終利用される月の月末 (いずれの日も土・日・祝日の場合は直前の平日) が締切日となります。郵送の場合も、締切日必着となりますので、ご注意ください。
- [注2] 利用開始日以後に届け出た場合は、利用実態の有無にかかわらず、利用辞退の扱いとなります。
 また、届出が受理されるまでは在籍とみなされ、育成料が徴収されますのでご注意ください。
- [注3] 原則として、利用辞退日は当該月の末日となります。
- [注4] 利用辞退(申請取下げ)の受理通知書は発行いたしません。荷物の整理などと合わせて利用の各育成センターにてご確認ください。
- [注5] なお、年度末における通年利用終了時 (平成31年3月31日) の利用辞退届の提出は不要です。

利用申請を取下げ、又は辞退する理由にもっとも当てはまるものを以下から一つ選び してください。

理由1	理由2
利用要件がなくなったから	1 <input type="checkbox"/> 保護者の退職・勤務時間等の変更
	2 <input type="checkbox"/> 保護者の退院
	3 <input type="checkbox"/> 産後期間の終了 (出産後8週間経過) [出産日： 年 月 日]
	4 <input type="checkbox"/> 他市への引越し [転居先： 都・道・府・県 区・市・町・村]
	5 <input type="checkbox"/> その他 [具体的に]
子どもにとって、育成センターは不要だと感じるから	6 <input type="checkbox"/> 子どもだけで留守番ができるから
	7 <input type="checkbox"/> 祖父母等の親族が健全育成できるから
	8 <input type="checkbox"/> 育成センターに変わるものができたから (習い事など)
育成センターは必要とを感じるが、他に辞める理由があるから	9 <input type="checkbox"/> その他 [具体的に]
	10 <input type="checkbox"/> 利用料が高かったから
	11 <input type="checkbox"/> 子どもが育成センターに馴染めなかったから <small>(内容をお聞かせください)</small>
他の育成センターに転所	12 <input type="checkbox"/> その他 [具体的に]
	13 <input type="checkbox"/> 市内の転校で引き続き他の育成センターを利用 [転校先： 小学校]

届出書の提出・問い合わせ先
 〒663-8112 西宮市甲子園口北町4-29 マンション三和103号
 企業組合労協センター事業団 西宮事業所
 Tel: 0798-67-5170 Fax: 0798-67-5179

受付印

センター	入力	市	申請	担当
			〒 窓	